

18歳から大人!



考える成人になろう



2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されていますが、成年に達すると親（保護者）の同意を得ずに自分の意志で様々な契約ができるようになります。

つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。成年になることの意味や、契約などについての正しい知識を持ちましょう。

成年年齢とは

- 一人でも有効な契約をすることができる年齢
- 親の同意のあるなしに関係なく、自分の意思で決めることができる年齢



●成年年齢引き下げによる変化は

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから若者がトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。

成年年齢引き下げに伴い、**未成年者の消費者被害を抑制する役割を持つ未成年者取消権が行使できなくなるため**、悪質業者が社会経験の乏しい18歳になったばかりの若者をターゲットに勧誘することが懸念されています。



18歳からできること

- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚（男女ともに18歳）
- 性同一性障害の人の性別変更の申し立て

- 親の同意なしで、クレジットカードやローンの契約

など

⚠️ 消費者被害に注意
成年に達したばかりの若者がねらわれています!



20歳からできること

- 飲酒、喫煙
- 競馬や競輪などの公営ギャンブル
- 大型・中型自動車運転免許の取得
- 国民年金保険料の納付（義務）

など

